

# 日本の国際貢献はどうあるべきか

## —日本とPKO—

シンポジウム

パネリスト：花田貴裕氏 瀬谷ルミ子氏 山田満氏      コーディネーター：増田弘氏  
2007年11月16日

### 〈抄 録〉

司会：      ご紹介から始めさせていただきます。私の方から一番遠い、皆様方から言えば、一番左手の花田貴裕さんであります。お手元のプロフィールにあります通り、花田さんは外務省の総合外交政策局国際平和協力室首席事務官でいらっしゃいます。東京大学経済学部をご卒業後、外務省に入省されましてから、総合外交政策局、在ドイツ大使館、中東欧課などを経まして、2004年に内閣府の国際平和協力本部事務局（内閣官房兼務）に勤務され、現在も本日のまさに中心テーマであります国際貢献、PKOに関わっておられるわけでございます。

続きまして、瀬谷ルミ子さんをご紹介させていただきます。瀬谷さんは特定非営利活動法人、日本紛争予防センター、JCCPの事務局長をなさっておられる方でいらっしゃいます。中央大学総合政策学部をご卒業後、イギリスのブラッドフォード大学紛争解決学で修士号をお取りになっておられます。その後、ルワンダ、シェアラレオネ、コートジボアールの国連PKO職員、アフガニスタンでの日本大使館員、広島大学の研究員などを勤められました後に、今年の4月より現職でいらっしゃいます。

3番目に山田満先生をご紹介させていただきます。山田先生は、もうご紹介するまでもありませんが、本学の国際社会学部教授でいらっしゃいます。今年の4月に埼玉大学から本学に着任されました。ご専門は平和構築、平和協力でございます。東ティモール、あるいはその他東南アジア諸国でもPKOに直接関わっておられる方でいらっしゃいます。

最後に私、増田でございます。同じく本学の国際社会学部教授をしております。専門は日本外交史、日本政治外交論でございます。本日司会進行役を務めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。（拍手）

それでは、まず本日のシンポジウムを始めるにあたりまして、お三方からまず簡単に本日のテーマであります日本とPKOとの関わりをお話いただきまして始めたいと思います。それでは、花田さんから宜しくお願い致します。

花田氏：      ご紹介に預かりました、外務省の国際平和協力室におります花田と申します。本日はお招き頂きありがとうございます。それでは、早速ですが、今日のテーマに沿って、私の方から簡単にお話したいと思います。まず最初に、本日は学生の方々も非常に多くおられますので、私がどういう経緯で今の仕事に携わるようになったのか、自己紹介も兼ねて簡単に述べさせていただきます。その次に、日本の国際平和協力の現状、特に国連PKO等について政府のこれまでの取り組みについて簡単に申し上げたいと思います。まず初めに、私が国際貢献に興味を抱くようになった最初のきっかけは、今日ここにおられる学生の皆様はまだ生まれて間もなく、ご記憶にないかも分かりませんが、1991年に始まった湾岸戦争でした。実は私が生まれた年も、中東の紛争によって生じたオイル・ショックが我が国にも多大な影響を与えた時期ではありましたが、戦争とはどういうものなのか、このような問題をどう捉えていくべきか、当時高校生であった私の心に強く残ったのが湾岸戦争でした。また、大学に入学してから、バルカン半島の紛争が激しさを増すなど、戦争や国際平和について思いを巡らす機会が多くあり

ました。これらは外務省に入省する動機の一つとなりましたが、入省後は、コソボの選挙監視に現地  
で携わる機会も得、その後、内閣府国際平和協力本部事務局に2年ほど出向し、いわゆる国際平和協  
力法（PKO法）や我が国要員の派遣などに携わってきました。その後、外務省に戻ってきましてから  
今に至るまで、引き続き国際平和協力を担当しております。最近では、ここにおられます山田先生と  
御一緒に東ティモールの選挙監視に行ったり、スリランカであるとか、今非常に問題となっています  
スーダンのダルフルに対する協力にも関わったりしていますが、これら法律の関連業務に加え、追  
ってご紹介する平和構築分野の人材育成についても携わっています。次に、国連PKO等に対し、日本  
政府がこれまでに行ってきた取り組みについて述べたいと思います。関連の資料もいろいろございま  
すので簡単にポイントだけ申し上げますと、以下の諸点に集約されるかと思えます。まず第1点目とし  
て、平和構築の現場における取り組みが挙げられます。これは、例えば、我が国はPKO法が制定され  
た1992年から、カンボジアに自衛隊、文民警察官や選挙要員を多く派遣してきました。その後もグラ  
ン高原や東ティモールにも多くの要員を派遣し、現地での国連PKO等をサポートしてきた訳です。加  
えて我が国は、国連の通常予算、PKO分担金、さらにはODAといった形でも、平和構築の現場に貢  
献してきたことが挙げられます。次に第2点目としては、日本として如何に知恵を出すか、知的貢献  
が挙げられます。国際社会の平和と安定に大きな役割を担うものの一つとして、国連安全保障理事會  
があります。我が国は常任理事国ではありませんが、非常任理事国として討議に加わる場合には、  
議長国を務める事もございます。各国が様々な立場を有する中、日本は知恵を絞って平和構築に貢献  
できるよう努力を重ねてもいます。近年、国連に平和構築委員会というもの創設されましたが、日  
本は2007年6月からこの委員会の議長国を務めてもいます。更に第3点目として、平和構築に関心  
を有される方々に如何に活躍して頂くかということも我々にとって非常に重要な課題と考えております。  
この観点から外務省は、今年から平和構築の人材育成事業というものを学術機関の協力の下で立ち上  
げ、鋭意実施しているところです。

司会： どうもありがとうございました。では、続いて瀬谷さんもまず簡単にPKOとご自身の関わりをお話  
いただけますか。

瀬谷氏： こんにちは。日本紛争予防センターの事務局長をしております、瀬谷ルミ子と言います。そもそも、  
私がこの紛争および平和の業界に関わろうと思ったきっかけが、PKOとかなり密接に関わっています。  
私がちょうど高校3年生の時にルワンダ虐殺——ルワンダ内戦——が起こりまして、私はそれをき  
っかけにこの平和と紛争の仕事をしようと決めたんです。なぜそれがPKOと関わっているかと言うと、  
ルワンダというのは国連PKOが居たにもかかわらず、虐殺を止められなかった、国連を含む国際社会  
がルワンダへの介入をしないことを決めたのです。国際社会がアフリカの小国を見捨てた、かなり象  
徴的な事例だったのです。私は、その様子を日本のお茶の間でお菓子を食べながら見ていて、テレビ  
の中では実際に難民キャンプで死んでいく何十万人の人々が映されていました。それを見た時に、両  
者の間にテレビカメラがあるだけでつながっているけど、全く境遇が違うこの世界の仕組みというの  
はどういうものなんだろうと疑問を感じました。その光景に衝撃を受けたのと同時に、それに対して  
何が出来るのかを知りたいと思いこの仕事を始めました。

その後大学生の時に個人的に1ヶ月だけルワンダに行き、それ以降、NGOでボランティアやインター  
ンを始めました。ちょうどそのころ、山田先生にもあるNGOでいろいろとご指導いただきました。

PKOに関して、花田さんから配付資料がありますので、大体のことはそちらに記述があると思いま  
す。日本でPKOと言うと、かなり軍事的なものという印象を持っている人が多いような気がします。  
では、そもそもPKOとは何なのでしょう。

「ピース・キーピング」なので「平和を維持する」ということになるのですが、PKOが展開するた  
めには、そこに維持すべきある程度の平和が存在する必要があります。紛争によっては、和平合意や  
平和が存在しないところに、何らかの介入のような形で平和をある程度創らなければいけないという

意味で、「ピース・メイキング（平和創造）」という言葉も使われます。ですから、紛争が発生した際には、ピース・メイキングにより平和な状態にし、ピース・キープで平和をある程度維持、その後には平和を定着させるピース・ビルディング（平和構築）という簡単に言ってしまうと3段階の試みが行なわれていまして、国連 PKO はその3つの段階それぞれに密接に関わることが多いです。

私は西アフリカのコートジボアールとシエラレオネという国で、国連 PKO 職員として働いていました。PKO 要員の大部分は軍人ですが、文民職員や警察官ももちろんいます。シエラレオネの場合は、兵士がおよそ1万5千人いたのに対して、文民職員が現地職員も含め千人から2千人ほどいました。ですから、PKO と言っても、皆さんのような文民が貢献できる分野はたくさんあるということです。私の担当は、兵士から武器を回収した後に職業訓練を与えて社会復帰をさせるというものでしたが、担当の部署には、女性、子ども、エイズですとか、コミュニティ再建など、いろいろな役割を担っている職員がおりながら PKO が展開されています。

一方、国連 PKO は、最初は現地の人からとても喜ばれるのですが、居るうちにだんだん不人気になる場合もあります。というのは、国連 PKO というのはとても大規模なオペレーションでもあるので、それだけ大量の外国人が入ってきて、町の中を大きな車両に乗って闊歩して、高い給料をもらってたくさんお金を使っているというのを現地住民は日常的に見かけるようになる一方、復興には時間がかかり、国連支援の恩恵を直接感じないと感じ始めるなど、多くの国連 PKO に現場のコミュニティとの温度差が生じがちです。ただ、これは必ずしも悪くは無い。というのも、国連 PKO があまりにも人気になると、現地政府が存在する意義を人々が感じなくなってしまうため、国連は嫌われて良い存在だと言えます。それなりに不人気ながら、すべき仕事は実行し、徐々に現地政府に引き継ぎ、撤退するのが国連 PKO のあるべき姿だと思っています。

紛争のさなかにある人々ほど、平和の大切さを実感できる。そして、平和というのは、そこにあるときは存在感が無い、実感しにくいものだと思います。同様に、国連 PKO についても、その存在の恩恵を人々があまり認識できないのは似た側面があるかもしれませんが、その上でその国の安定のためにやるべきことを実行し、感謝もされずに現地政府に引き継いで撤退するものだと思います。

司会： どうもありがとうございました。それでは、続いて山田先生から PKO とご自身の接点をお話下さい。

山田氏： 山田でございます。今日はどうもありがとうございました。私は、研究者という立場、それから80年代から活動している NGO の活動を通じて、実際の PKO をどう見てきたかという側面、さらに先ほど花田さんからお話がありましたように、日本の国際平和協力法に基づく、内閣府からの選挙監視要員としての経験からお話をさせていただきます。すなわち、私自身が PKO に入った中での活動、それから PKO を外から見た活動の両面から、私なりの PKO 論をお話します。

私は2002年に東チモール国立大学の客員研究員として、現地に3ヶ月くらい滞在しました。その時に自衛隊施設部隊が展開してまして、自衛隊がどのように東ティモールで見られていたかということも研究者として非常に興味を持っていました。私自身は選挙監視活動とか、民主化支援という形で NGO を通じて PKO を見てきました。あるいは、研究者として日本の PKO がどうあるべきか、先ほど瀬谷さんが指摘したように PKO と言うとすぐ軍事という側面を思い浮べるかもしれませんが、実は今の PKO というのは第2世代 PKO で、文民の方を含めて1万人規模の派遣になっています。文民派遣の方々には人権の専門家、選挙の専門家、法整備の専門家等々いろいろな方々が展開しています。従って、それらの方々も含めて PKO であるということを学生の皆さんに理解してもらい、そして、そのような分野で皆さん自身も活躍できるのだということを是非このシンポジウムを通じて理解してもらい、皆さんにも挑戦してもらいたいと思っています。

司会： どうもありがとうございました。お三方から、それぞれどのような経緯で PKO に関わったのかを伺

いました。当然ながら、花田さんは政府という立場から、瀬谷さんは民間の立場から、山田先生は学術的な立場も含めてPKOとの接点についてお話を頂きましたが、まさにそのPKO、1992年のあのカンボジアからPKO活動が自主的にスタートしたということでありますが、それはとりもなおさず、日本の国際貢献がどうあるべきか。それに先だって、そういう大きな問題提起があったわけです。それについての答えがPKO活動ということでカンボジアからスタートしたわけです。それでは、以上お三方のPKOとの関わりの中で、それといわば紙の表と裏のような問題であります国際貢献について、改めて今のPKOでの関与をふまえて、それを補足するような意味で日本の国際貢献はどういう現状にあるのか。またどうあるべきなのかということをご自身の立場からまたお話をいただければと思います。特に花田さん、色々資料なども今日ご用意いただきましたのでご指摘頂いて、ご説明いただければ大変ありがたいと思います。宜しくお願い致します。

花田氏： 今、日本の国際貢献のあり方についてという論点を頂戴しましたが、それを述べる前に、日本が貢献する対象である国際社会において、平和構築がそもそも如何に扱われてきたのか、国際社会の大きな流れを端的に紹介させて頂きたいと思います。なかなか簡単に説明するのは難しいところがございますが、誤解を恐れずに申し上げますと、東西両陣営の対立が緩和して冷戦が終わって以降、安保理常任理事国の拒否権行使が少なくなったため、国連も漸く様々な問題に取り組むことができるようになってきたということが一つ挙げられるかと思えます。また逆に、東西冷戦後の反作用とも言えるかも知れませんが、今まで冷戦時代には緊迫する国際情勢の下で必ずしも顕在化してこなかった問題が、例えば内紛のような形で噴きあがってきたという側面も指摘できると思われます。詳しくは関連資料を配布してありますので、お時間のある時にご覧頂ければと思いますが、資料の中に国連PKOの現状が示してございます。端的に見て取れる傾向としては、冷戦以降の国連安保理の活発化と紛争の噴出に呼応する形で、創設された国連PKOの数は近年急増しています。第二次大戦後、国連が誕生してから今に至るまで全部で63の国連PKOが設立されましたけれども、そのうちの約7割ほどが冷戦終結後の過去十数年の間に、アフリカやアジアを中心に一気に設立されたというのが今の現状です。また、このように国連PKOは設立数が急増しましたが、単に数が増えたのみならず、その任務の質も変化しています。従来は軍隊による停戦監視が主とされてきましたが、最近の国連PKOはそれにとどまらず、人道支援、難民の帰還支援、更には選挙や様々な法制度・社会制度の構築を支援できる人も必要とされています。それ故、いわゆる軍隊のみならず、文民、警察、NGOも含めた様々な方々の活躍が期待されるようになってきたというのが大きな傾向として挙げられると思います。このように様々な変化を遂げてきた国連PKOですが、反面では限界も指摘されています。先ほどの瀬谷さんからのお話に引きつけて申し上げますと、例えばPKOが実際に展開していても、本来の目的を達成し得ないこともあり得ますし、また、そもそも維持すべき平和というのがそこに存在しない状況もあり得ます。PKOを展開させたいといっても、戦争がおも継続されていたり、若しくはPKOの受け入れに同意が示されないといった状況も考えられます。例えば、かつての湾岸戦争や最近毎日のようにニュースになっているアフガニスタン等においても、国連PKOだけでは対処しきれない限界というものも少なからずあって、それに対し国際社会の様々な取り組みが行われてもいます。非常に簡素化して駆け足で申し上げましたけれども、これらは国際社会で平和構築、平和維持といった場合に多くの関係者の頭に浮かぶようなことであろうかと思えます。前置きはその程度にして、ではこのような国連PKOを取り巻く状況を踏まえ、日本政府はこれまで何をしてきたのか簡単にご説明させていただきます。今お手元にある資料の1に「PKO法に基づく日本の協力」が掲載されています。また、大学の方で用意いただいた資料にはPKO法の法的枠組みが記載されていますが、過去の湾岸戦争の時には、日本政府は資金面での支援は相当に行いましたが、要員を派遣することについては法律をはじめ制度が整っておらず、大きな困難がありました。しかしそのような状態は、国際社会で日本が果たすべき役割としてふさわしいものであるのかという議論がございました。それを踏まえて、日本の憲法の枠内で出来ることは何か、大変な議論を経まして1992年にいわゆる国際平和協力法（PKO法）という

ものが出来ました。以来、これに基づいて、カンボジアや東ティモールであるとか、ゴラン高原、ネパールにも我が国の自衛隊員を派遣しています。また、PKO法に基づき業務は自衛隊によるものだけに限られるわけではなく、文民による選挙監視も行っておりますし、被災民等への物資協力も行っています。このような努力が続けられてきたところですが、これに加えて、先ほど若干触れましたけれども、PKOが抱える限界についても目をそむけずに対応していくこともまた重要であると考えられます。今、非常にニュースにでることが多いですけれども、テロ対策特措法やイラク人道復興支援特措法に基づき活動も含め、我が国として様々な努力を積み重ねているというのが現状でございます。以上です。

司会： どうもありがとうございました。今、花田さんの方からPKOの限界というお言葉がありました。先ほど瀬谷さんはやはりご自身PKOの活動に参画されて、最初は現地で非常に喜ばれるけれども、しかしだんだん疎まれていってしまうということも少しお話されました。今の花田さんのPKOの限界ということとも関連する問題だと思いますので、是非ともご自身の体験を通じて、特にこちらの方に学生の皆さんが居ますので、一番年齢的にも近いお立場からご自身の冒険談なども含めていろいろとお話いただければと思います。

瀬谷氏： PKOの限界、光と影についてですが、国連PKOは国連の決議に基づいていなければいけないので、常任理事国五大国が首を縦に振らないと創設できないという制約があります。そのため、かつてのルワンダや、現在のスーダン西部のダルフル、ソマリアには、十分な規模での国連PKOはまだ派遣出来ないという事態が生じます。一方、たとえ国連の決議があったとしても、自国派遣国が兵士を送りたくないほど治安が悪い国しか無い場合は、兵士が集まらないのでPKOが十分な規模で設立できないというような限界もあります。

一方、実際の現場での国連PKOの限界という話ですが、先ほど現地でPKOに対する風当たりが強くなるということを申しあげましたが、国連PKO兵士や文民職員自身が、実際に信頼を損なうような行動をしている場合もあるのです。例えば、皆さんニュースで耳にされたことがあるか分かりませんが、アフリカのコンゴ民主共和国やギニアで国連PKOの軍人や職員が、難民キャンプの少女に対して、食糧を配給する見返りに性的行為を強要したり、つい今年の5月に発覚したことで、コンゴ民主共和国で一部の国連PKO兵士が、武装解除で現地の民兵から回収した武器を金（ゴールド）と引き替えに民兵に返していたことなどが挙げられます。日本やその他ドナーのお金を使って集められた武器を、現場の国連PKO要員が自分の利益のために、平和を犠牲にして返還していたことが大きなスキャンダルになりました。こういった行為は、ごく一部の現場の兵士や文民職員によって行なわれたとしても、国連全体の中立性や活動に対する信用が大きく損なわれます。

このような問題が起こる原因には、兵士や文民職員の役割の認識度の不足、国際業務経験や基本的業務能力の不足、モラルの欠如等が挙げられます。

世界的に、現在PKOに最も兵士を送っているのは、アジアではパキスタンやバングラディッシュ、アフリカでは、ガーナやナイジェリア等で、1つのPKOに対して何千人単位で派遣しています。国連PKOに部隊として大規模に兵士を送る国は途上国がほとんどなのは、PKOに派遣した兵士1人につき、派遣国に毎月1000ドル（約11万円）国連から支払われることも理由にあります。つまり、兵士を送れば送るほど外貨が獲得できる。欧米先進国はその必要が無いから、大部隊は送らず、若干名の軍事監視員を送っています。アフリカや一部の途上国の場合は、紛争を経験した国ですとか、軍の訓練が十分でない国が多いなか、一部の幹部以外はやはり経験の浅い兵士や、国連PKO自体について、また現地住民への自分たちの行動の影響について認識が浅い者が少なくないという結果になります。

この問題を解決すべく、現場でも、PKO部隊や人員の再訓練を行うなど、様々な取組みが行なわれています。これについては、また後に触れる機会があるかと思えます。

司会： はい。ご自身が見聞された PKO の実態の一側面を非常に生々しくお話いただきました。では、山田先生も同じように東ティモールにもう何度も出張されて、現地での PKO の活動を見聞されておられるばかりではなくて、ご自身も責任あるお立場で PKO に関わっておられます。そういう意味で現状をどのように捉えておられるのか、そして日本の国際貢献はどういう状況にあり、またどういった点で是正しなければいけないのか、お話いただければと思います。

山田氏： 今瀬谷さんから非常におもしろい、興味深いお話をお聞きしました。現場の経験のお話ということで非常に説得力がありました。それを考えますと、なぜ東ティモールで自衛隊の PKO 活動の評判が良かったかと言いますと、彼らのモラルの高さからでした。住民の方々と同じ目線で、非常にフレンドリーで、いろいろな形で東ティモールの人達と活動を展開していました。施設部隊ですので、橋を造ったりとか、道路を造ったりとか、また民生支援活動という形で音楽隊を送って音楽会を開いたりとか、当時ワールドカップの開催年でしたから、韓国の部隊と一緒にワールドカップを東ティモールで開いたりとか、東ティモールの地域に根ざした活動を行っていました。しかも、非常にモラルが高かったという点において、今でも自衛隊に戻ってきて欲しいという声も聞きます。ただ、もう1つ、裏話ですが、一般の自衛隊員の多くは言葉が出来ません。たとえ英語を一生懸命勉強しても、現地ではテトゥン語が日常語ですし、インドネシア語も通じますが、やはり彼らのコミュニケーションは難しいわけです。そこで、自衛隊の方は気前が良いのか、大体向こうが言った値を全部出すのです。それから、タクシー料金なんかも気前良く出してくれるわけです。店でも何でも買ってくれるわけです。という意味で、東ティモールの現地の人達にとっては、とにかく気前の良い自衛隊だったわけです。そういう側面からも評判は良かったわけです。

もちろん、自衛隊の主な活動は当時の国連 PKO 活動、PKF の後方支援活動ですから、給水、道路、橋などの補強は言うまでも無く、それらは後方支援としての活動でした。しかし、他方で住民の人達はそれらを利用できるわけです。途上国世界では、水を汲むというのは大変な作業です。例えば国によっては2時間、3時間かけて女性や子どもが毎朝行なう辛い仕事です。東ティモールにおいても、乾期などの時にはやはり辛い労働なわけです。そういう時に自衛隊が掘った井戸、きれいな水というのは非常に地域の人に感謝されるわけです。それから道路が非常に悪いです。雨期になると、すぐがけ崩れが起きるわけです。そういう中できちんとした道路を造ってくれる、あるいは橋を造ってくれる——今、「日本橋」いう名前もついている橋もありますが——、そのような地域のニーズの高いところでの活動が、今も評価され続けているわけです。

ただ、国際貢献を考えた時には言うまでも無く、今の自衛隊の活動は政府、ガバメントオーガニゼーションのもので、政府組織ですが、当然もう一方でノンガバメントオーガニゼーション、非政府組織と言うか、NGO だけではなくて、いろいろな活動をしている民間組織もあります。日本の ODA を利用して、企業なども実際の道路補修とかに関わった方々もいらっしゃるし、地元の人達にそれを指導している土木会社の人達の姿もよく見かけました。もちろん、教育、保健医療とか、さまざまな NGO の方々も地道に活動しています。大きな NGO は多国籍 NGO なんてよく最近では皮肉られていますけれども、多額の援助資金が降りるところにさっさと移っていくのです。ダルフルが大きな問題になったら、そこに大金が降りるだろうと、いっせいにダルフルに移動するわけです。しかし、日本の NGO は概して小さい規模の組織が多いですから、むしろ地道に活動している NGO が多いのです。東ティモールでは、政府派遣の自衛隊の活動の評価も高いですが、他方で NGO の活動の評価も高いのです。日本の国際貢献の政府と非政府のバランスが、東ティモールにおいては非常に良く取れています。違う地域でのモデルになる可能性もあるのではないかと私は思っています。

司会： 今、山田先生から、ご自身の体験を踏まえて、東ティモールでの自衛隊の PKO 活動がかなり高い評価を得ていると、モラルの点でも、友好的な態度等を通じて、一種気前が良いという部分もあるにしても、非常に自衛隊の現地における国際貢献、PKO がうまく行なわれているというお話をいただいた

わけです。それでは、花田さんもやはり同じく東ティモールにご自身も何度も足を運んでおられます。山田先生とは違う政府の立場ということもあると思いますし、同時に外務省などは、先ほどこよっと触れられなかったのですけれども、PKO 参加5原則に基づいて様々な活動をするのですが、その枠という問題がまた議論を呼んでいるところでございます。その辺りも含めて、少しご自身の体験も加えながらお話いただくとありがたいのですが。

花田氏： 簡単にお答えさせて頂こうと思います。今し方 PKO の抱えている限界や問題点等について、経験に根ざした具体的なお話を頂きましたが、ただ、敢えて申し上げてさせて頂くと、PKO 自体は冒頭申し上げたように、冷戦後急激に増加している訳でして、全体を俯瞰すれば、やはり世の中で必要とされている重要な取り組みであるとの認識は広く共有されていると思います。何も紛争がおきていないのであれば、そもそも PKO は展開しませんので、PKO が展開するのは自ら非常に混乱した地域です。それ故、実際の PKO が展開中に抱える問題も大きく、これらの問題を最小限に留めることも非常に重要ということかと思いますが、だからといって PKO 自体の必要性が損なわれるということではないとの認識は共有されているのかな、と思っています。先ほど山田先生からご指摘のあったとおり、自衛隊は非常にモラルが高い。これは東ティモールのみならず、過去十年以上に亘り派遣しております、シリアとイスラエルの間のゴラン高原においても、自衛隊は非常に規律正しく能力も高いとの評判が定着しています。また、近年派遣しているネパールでも同様です。このような高い評価を得、維持していくことは大変なことであり、日本人特有のきめ細かい配慮もあるでしょうし、派遣された我が国要員個々人も含め、これまでにたゆまぬ努力が続けられてきたことであろうと思います。もしかすると皆さんの中には、PKO における各国軍隊の活動について、すぐに武器を使って銃をパパッと撃つといったことをイメージされる方もおられるかも知れませんが、誤解なきよう申し上げておきますと、これまで日本の自衛隊が実際に行ってきた業務は、停戦監視をしている他国の軍隊に対して輸送業務等を通じこれを支援したり、現地のミッションが必要とする道路を補修したり、人道支援物資を届けたり、といったものが中心です。先ほど、PKO の任務も質的に多様化してきたと申し上げましたが、他の国々は従来からの停戦監視のみならず、治安の確保をはじめ、PKO においてもより難しい任務も担う傾向にあります。そのような観点からは、これまでの自衛隊の活動は、比較的伝統的な任務の支援に限られてきたということもできるかもしれません。自衛隊をはじめとする我が国要員による国際平和協力のあり方については、今後とも様々な議論が活発になされていくものと思われれます。さて、ご質問のあった PKO 法に定められているいわゆる PKO 参加5原則についてですが、これは我が国要員が国連 PKO 等に協力する際に、我が国憲法の禁ずる行為に当たらないことを確保していくための工夫の一つと言えるかと思います。具体的には停戦合意が成立していること、紛争当事者の同意、中立性、これらを満たされない状況が生じた場合の撤収、そして必要最小限の武器使用です。しかしながら、現在の国際社会の取り組みは非常に多様化しており、そもそも維持すべき平和や停戦合意が存在しないことも多くあります。一番紛争が激しく、難民や国内避難民が多く発生し、国際社会の取り組みが最も期待されるときに、停戦合意が無いと紛争地域に我が国の要員を派遣して救いの手をさしのべることはできないのか、そのような状況においても、日本は何かもうちょっと工夫することができるのではないか、良く議論していくことが重要と思われれます。冒頭に述べましたとおり、平和構築の現場は、国の機能そのものが上手く働かなくなるのが普通の状況ですから、人道支援以外でも、例えば、法の支配を確立するため刑法や刑事訴訟法を整備したり、現地の裁判官を育成していくといった軍隊とは関係のない制度作りなど、文民の活躍が期待される任務も非常に重要になってきています。他方、PKO 参加5原則というのは、ひとえに自衛隊のみに当てはまるものではなく、このような文民を PKO へ派遣する場合についても該当するというところをご紹介しておきたいと思っています。とりあえず以上でございます。

司会： どうもありがとうございました。今の花田さんのお話について、また瀬谷さんにその延長線上でお

話を伺いたいのですが。つまり、今花田さんの方から PKO 参加5原則は何も自衛隊だけではなくして、文民にも当然関係があるというお話がございました。瀬谷さんの立場から、また五原則をどういうふうに理解され、あるいは問題点はあるのかどうなのかをお話いただければと思います。特に私などはすぐに頭に浮かびますのは、カンボジアの PKO の時にお一人の警察官の方とお一人の民間ボランティアの確か 25 歳くらいの若い方がお亡くなりになって、その時確か国内のマスコミの中から日本は撤退すべきだと、PKO 活動は止めるべきだというような意見すら出たことがありました。当時の宮沢内閣はそのまま継続して、それが結果的に諸外国からも、現地からも評価を受けることになったと思いますが、瀬谷さんも同じ民間の立場で、彼の死去が現在の活動にどのような意味を持っているのか、あるいは PKO 参加5原則が今どのような意味を持っているとお考えなのか、その辺り少し具体的にお話いただければと思います。

瀬谷氏： 中田さんのお話ですか。

司会： 高田さんと中田さんだったですね。

瀬谷氏： 高田さんが文民警察官で、中田さんが選挙監視の国連ボランティアでした。当センターのカンボジア事務所に7月に行ったおりに、中田さんが亡くなられた地域に彼の名前をとって建てられた学校を見ました。大きく立派な学校なのですが、地域住民にも支えられ、象徴的に彼の存在はまだ残っていると聞きました。文民警察官なり、派遣国の特定の任務で派遣された文民の場合、おそらく国が責任をある程度持って派遣されている方達だと思います。一方、実際に国連 PKO に勤務している文民の日本人というのは、そのほとんどが自分の意思で応募し契約も国連と行なっているの、日本政府から派遣されているという人の方が少ないと思います。基本的に国連職員というのは、国連事務総長のみ忠誠を誓うということになっているので、そこに国は持ち込まない、国籍は持ち込まないということになっています。私も初めて国連 PKO に勤務した時は 24 歳の時で、シエラレオネの国連ボランティアでした。普通国連ボランティアは 25 歳からなのですけれども、例外的に 24 歳で勤めることになりました。その後、他の職を経て、昨年はコートジボアールの国連 PKO に再度勤務しました。正直、私は自分が派遣される時に、五原則等を考えることはあまり無かったですけれども、私の場合、行くからには自分の意思で行っているの、何があってもそれは自分の責任であって、自分の身に何か起こることによって援助が滞るとか、日本の PKO への貢献が低下することにはならないように行動し、気を付けるというルールを自分の中で作っているくらいです。

PKO 五原則と同じような形で ODA 五原則など、軍事・武器関連業務に関わるのかどうかいろいろありますが、私は国連 PKO に派遣されても、復興の活動に関わることがほとんどなので、そちらの方が業務により深くかかわってきました。私は、DDR (Disarmament, Demobilization, Reintegration : 兵士の武装解除、動員解除、社会復帰) という業務を専門に過去 5 ~ 6 年間やってきました。停戦後、軍事部隊のリーダー同士が戦争を止めましようと言っても、その下に居る兵士は職にあぶれるわけです。彼らから武器を回収し、職業訓練等をして一般市民として生活できるようにしないと治安は回復しないのではないかという考えの下に行なわれている事業ですが、日本が軍事関連業務にどこまで関わられるか、PKO 五原則よりも、そちらの方の原則の方に囚われて現場では活動していることが多かったです。

司会： ありがとうございます。同じく、山田先生からも PKO 参加5原則が現状に合っているのか、合っていないのかについてお願いします。もしも合っていないとすれば、どういう点が問題なのでしょう。それをどういうふうに改善した方が良いのではないかというご意見があるならばお話していただきたいと思います。



山田氏： この問題は非常に難しいと思います。国連 PKO は三原則で日本の場合は参加五原則になります。皆さんがお持ちの資料は内閣府の資料です。紛争の当事者間の受け入れの合意がある、中立公平性を保つ、それから軽武装というのが大体国連 PKO の三原則です。国連 PKO で派遣するのは今言ったように非常に制約があります。ダルフルの問題等で、先ほど瀬谷さんが指摘したことですが、なかなか国連 PKO が入り込めない部分があるというところに1つのジレンマがあるわけです。他方、また瀬谷さんがさっき言及したように、国連 PKO で派遣しますと、当然国連の分担金に応じた形で各国が分担金を支払わなければなりません。これは花田さんに持ってきて頂いた資料の中に PKO 分担率が書かれています。当然日本も相応の派遣に伴う分担金を支払います。それはある意味で途上国にとっては外貨の獲得になるという話を先ほど瀬谷さんが言っていましたけれども、そういういろいろな意味の制約・負担があるというのが国連 PKO です。ただ、最近むしろ破綻国家が増えているように、政府の機能を果たしていない国が増大していますから、受け入れの合意云々以前の問題になっています。しかし、人道的な解決を求められていますから、安全保障理事会の承認の下に多国籍軍が派遣されています。アメリカ軍が中心になるのが多いですが、イラク攻撃の時のように安全保障理事会の承認を得ない有志連合と言われるような多国籍軍組織も出て来ています。多国籍軍の場合は基本的に国連負担ではなくて、それを派遣する各国の負担になります。それでは、民間レベルで考えた時に、例えば皆さんがよく知っているような、「国境なき医師団」のような NGO はどうでしょうか。停戦合意云々は関係なく、困っている人が居れば助けに行くというような組織ですよ。NGO のなかには、このように PKO の原則とは関係なく、人道的介入をしていく団体も増えてきています。ニーズがあれば、困っている被害者が居れば助けに行くということです。ただし、アフガニスタンでしたか、2005年6月に「国境なき医師団」が入って、現地のスタッフを含めて5人殺害されました。PKO 原則に左右されない民間団体が被害者を助けに行くという行動の中でも相当の犠牲が出ているわけです。

国際社会の紛争から生じる悲惨な現実に、国連 PKO の三原則、あるいは日本の参加五原則を通じて、どのように対処していくかが問われています。しかしその一方で、日本の場合、憲法の問題等もありますから、行動に制約を受けるというジレンマが当然あります。それでは、民間がどんどんそれに関与していけば良いのだという考えもありますが、それも先ほど言ったように相当のリスクが伴います。特に2001年の9・11以降に関して言いますと、攻撃してくる集団が政府というわけではなく、テロリスト集団ですから、NGO、国連のような中立・公平に活動するスタッフ自身も狙われるわけです。というようなわけで、こちらも非常に大きなジレンマに陥っているというのが現状ではないでしょうか。

司会： どうもありがとうございました。お三方のお話で、国際貢献あるいは PKO の限界、問題点、そういうものがかなりあぶり出されてきたように思います。そろそろ時間も迫って参りまして、最後の設問のようになるかと思いますが、やはりお三方それぞれの立場で、特に花田さんはやはり政府、外務省のお立場で、また、瀬谷さんは NPO、民間というお立場で、改めて日本の PKO がどういうふう位置づけられているか、そしてまた一体今後次の世代、この PKO という国際貢献を担う若い世代、そういう人材の育成ということにまで触れて、締めくくりたいと思っています。それでは、花田さんの方からお話をいただければと思います。

花田氏： 今まで比較的短時間でありましたけれども、日本の国際貢献はどうあるべきか、いろいろな角度からお話させていただきました。なかなか一朝一夕に答えが出るような簡単な問題ではございませんし、結局紛争と平和というテーマは、有史以来ずっとある問題で、これをどう解決するかは真に難しい問題であると思います。以下は、政府の立場というよりは、個人的な私見にすぎませんが、若い皆さんに様々な視点で考えて頂く折角の機会ですので、やや抽象的な話を申し上げておきたいと思っています。冒頭の瀬谷さんからたとえ PKO であっても展開が長くなるにつれ、現地から不満の声があがってくるとの指摘に関連して、一口に国際貢献、平和協力と言っても、支援する側・される側の双方の立場を十分に考慮することが、当たり前のようですが案外難しく、大切であると思われれます。紛争により苛

まれている無数の人々を何とか助けたいというのは、人々に共通する真摯な思いでしょうが、現地の日線に立った支援や現地の主体性を尊重していくことも同じくらいに重要であろうと思われます。勢い余って、押し付けがましい協力になってしまう、若しくは、個々人や団体としては非常に真摯な活動を行っていたとしても、政治事情等から現地の過激派などの反感を買い、不幸な事件に巻き込まれる方々も後を絶ちません。援助をする側とされる側の心の構えというのは、常につきまとう大切なテーマで、これを見誤ってしまうと、どれだけ軍隊や文民を投入しても、なかなか良い成果につながりにくいということもあろうと思います。非常に抽象的な話で恐縮ですが、良く言われるように突き詰めれば“winning the hearts and minds”ということが非常に大事であると思います。最後にご指摘のあった国際貢献を担う若い世代の人材育成について、具体的な話を紹介させて頂こうと思います。お手元の資料に「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業」というものがありますが、詳しくは外務省のホームページにもたくさんの関連資料がございますけれども、これは外務省が学術機関の協力を得て今年立ち上げたプロジェクトであり、本日ここにおられる瀬谷さんにも講師の一人として参加頂いているものです。政府・民間を問わず、国際平和協力や、国際貢献のために何らかの貢献をしたいとお考えになられる方々は、若い方も含めたくさんおられます。そういった方々とお話をさせて頂くと、個人的には非常に関心があるけれども、どのようなステップを踏めば、実際に貢献することが出来るのか具体的にはよく分からないという方々も多く見受けられます。そういう方々の今後のキャリアパスの一つとして、日本人及びアジア人の文民を対象に、世界各地から招聘した講師陣による様々な研修を通じて、スキル・アップやネットワークを構築し、国際機関やNGO等、平和構築の現場で活躍していく人材を支援するのが本事業の狙いです。今年の9月から1ヶ月半の国内研修を実施し、現在、海外実務研修を始めているところです。興味のある方はホームページに詳細がございますので、是非参照して頂きたいと思います。以上です。

司会： どうもありがとうございました。瀬谷さんにも同じ質問でお答えいただきたいのですが、それプラス、やはり先ほど申し上げたように、後ろの方に座っている学生の中から第二の瀬谷さんが出てくるかもしれませんので、そういうことも少し念頭に置きながら、現状をもう一度振り返ってまとめて頂くと同時に、今後に向けて、どのように仕事を、もし関心があれば、どういう形で参画できるのか等々も含めてお話いただければありがたいのですが。

瀬谷氏： 今日のテーマはPKOということでしたが、先ほど花田さんから、PKO プラス平和構築という観点から、より長期的な平和の定着のための人材育成事業について説明がありました。個人的には、平和というのは、現場で生きる人々により多くの選択肢がある状態だと私は思っていて、国際貢献、平和維持、平和構築というのは、現地におけるポジティブな選択肢を少しでも増やす活動だと思っています。ですから、PKOが展開したら人々が安定して町の中を歩けるようになるという選択肢が増え、人道援助により食糧援助が行われれば、それまで明日の食べ物も無く生きるか死ぬかの選択肢しか無かった子供が学校に行くことを考えられるとか、ちょっと良い生活が出来るという選択肢が増えます。そういった活動が平和に関わる活動全般に渡るのではないかなと思っています。

その上で、日本の国連PKOに対する貢献として、政治的な側面以外に皆さんにより身近な話として、大きく分けて、お金、自衛隊、文民の3つについて述べたいと思います。まず、お金の面では、日本が自動的に負担する国連分担金の話もありました。その他に、国連PKOが1つ立ち上がると、日本はさらにそのPKOに対して一定の資金を支払うことになります。来年の1月にスーダン西部ダルフルに、国連PKOとAU（アフリカ連合）の統合ミッションであるUNAMIDが立ち上がりますが、こちらに対して日本は数百億の分担を新たにすることです。日本であまりそういうことは知られていないので、そういう話を聞くと、遠くで起こっているようだけれど、我々の税金で成り立っている活動として密接に関わっていることだという感じ、そこからさらに現地の現状に関心を持つ機会につながるのではと思っています。

自衛隊、つまり軍による貢献の方法ですが、冒頭の方に PKO にまつわる批判的な話もしましたが、PKO にはもちろんとてもモラルの高い軍人、文民職員もたくさんいます。実際の現場では、NGO、政府、国連に関わらず、その国の復興と安定化という共通の目的を持って働くことが理想的です。同じ国連 PKO 内部では、なおさら実際現場で働く軍人、警察官、文民職員は、共に働ける人というのが基本になってくると思います。

日本が例えば自衛隊による貢献を考えるとしたら、実戦の経験や国連 PKO での実務経験はあまり無いですが、モラルも技術も高い側面を活用できるのではと思います。アフリカやアジアの国の軍と比べると軍の質も高いので、あえて途上国と一緒に頭数を競って大人数の部隊で行くのではなく、訓練分野等、独自の強みを活かして貢献していく形があるのではないかなと思います。実際、現在 AU 主導で整備が進むアフリカ待機軍や、アフリカにおける国連 PKO というのは、軍人・文民に対する訓練分野での各国の貢献をすごく必要としているので、そういったところでより日本も貢献して行けば良いと思います。

最後に文民の関わり方ということで、皆さんにより近い話になるのですが、PKO で働くと言うと皆さん結構すごいことだと思いがちで、とてもたくさん質問を受けるのですが、基本的にこの分野に関わろうと思って、徐々に、最初は NGO で働き、現場にとりあえず行って調査をしてみたり、そういうものを積み重ねて行き、やはり志、この分野に関わりたいという志がある人であれば、私はほとんどの人が PKO で働く機会は得られると思っています。先ほど花田さんから紹介のありました広島の人材育成センターのような機能というか、そういった事業も始まって、より日本人がこの分野に携われる機会というのが、裾野が広がっているのを特に感じます。一方、同時にこの平和構築や PKO の現場で働きたいという人がたまに居るのに仕事がないと、どうやって仕事をやるか分からない、日本人はやはり冷遇されているのではないかと、仕事が全然確保されないから、この分野は不安定でちょっと心配だという方も居るのですけれども、日本人が苦手なのはネットワーキングです。悪い言い方ですと、コネという言葉の方がしっくり来るのかなと思うのですけれども、コネと言っても良いコネと悪いコネがあって、国際社会で皆さんがこの分野で働かれる時に確実に、例えばとある国で働いた同じ人にまたどこかの国で会うという状態が必ず起きるのです。私もシオラレオネで働いた同僚にアフガニスタンでたくさん会いましたし、アフガニスタンで働いていた人は今ほとんどスーダンで働いています。やはり人材が回るのです。すごく基本的なところで人付き合い、ネットワーキングというのがものすごく重要になって来ますし、そこで入ってくる仕事の情報ですとか、新たな事業の話というのはたくさんあるのです。私も国連は辞めましたけれども、未だにその当時の仲間とは連絡を取ってしまして、いろいろな求人情報ですとか、いろいろな新しい情報を送って来たりするのです。そういった人のつながり、軍人なり、文民なり、関係なく、そういったものを維持発展できる人というのは、やはり国連の中でも相当生き残っていく力が強いと思っています。技術的なことすとか、実務経験もありますけど、それと同じくらい重要なところだと思っています。その辺りが私がこの分野で活躍するのに重要なポイントかなと思うところです。

司会： どうもありがとうございました。それでは、山田先生宜しく申し上げます。

山田氏： 日本の国際貢献をいろいろ考えてみますと、民間ボランティアという点で、まず 1979 年のカンボジア内戦によるインドシナからの大量難民の流出が重要です。あの時、大量の難民が、日本の港に漁船に乗って押し寄せて来ました。ここにご記憶に残っているという方も居られるでしょう。その当時、何とかこの人達を助けてあげなければと、ずいぶん若い人達が動きました。その人達を中心にいくつかの主要な日本の NGO が設立されました。次に、一応難民が落ち着いた時に、今度はその人達の生活の支援をしなければいけないということで、開発、保健衛生、教育とか、難民の生活に関わる分野の NGO が設立されました。それがおそらく日本の NGO 設立の第一期です。第二期は 1995 年の阪神淡路大震災が契機になりました。いわゆるボランティア元年と言われたように、寄付金を含めてあら

ゆる人が何らかの形でボランティアに関与したのです。それで学んだのは、災害後の人道緊急支援でした。国際社会には地震や津波などの自然災害、紛争を含めて緊急人道支援の役割が不可欠です。日本のいくつかのグループはこれらの経験を踏まえて、NGOを立ち上げました。そう考えると、今度は平和構築の分野で活動する人材が求められています。日本の若い世代がどのように関与できるかということだと思ふのです。先ほど言ったように、また、今日のパネリストの方々がおっしゃったように、平和構築の分野には文民が関われる分野がたくさんあります。これらの分野は、先ほど言ったようなNGO、民間ボランティアの活動内容と符合して来ます。日本のNGOも経験を積んできています。そこで、平和構築の分野で日本の民間の力を発揮する可能性は高いのではないかと思います。

日本の民間ボランティアの歴史、国際貢献の流れがある一方で、当然先ほどから出ているような政府の役割です。湾岸戦争後の92年に、お金だけを出しても評価されないということで、国際平和協力法が出来き、PKO派遣が実施されるようになっていきました。いずれにしても政府、あるいは民間の1つのチャンネルだけで、日本が国際貢献できるというのはなかなか難しい状況下ではないかと思っています。私は1980年代からこのようなNGOで民間ボランティアをやってきましたが、その時から「顔の見える援助」、「顔の見える支援」とは何か、と問われ続けてきました。顔が見えるというのは、米国ブッシュ政権との関係で、マスコミが取り上げた、Show the flagとか、Boots on the groundという、軍人のプレゼンスだけを指しているのではありません。顔というのはやはりここに居る皆さんがいろんな形で国際協力の現場に行き、皆さんのそれぞれの活動を通じた日本人の顔こそが重要なのです。

国際貢献にはマルチチャンネルと言いますか、多面的な協力があって良いはずですが。政府が出来ないことは民間が出来るとし、民間が出来なかったら政府が出来るといふような形でお互いに補完し合う。あるいは、ある時には両者は対立するかもしれません。それは国の第一のミッションは国益重視であり、日本の外交戦略を実現するために行動する時もあるからです。他方、NGOの世界は人類的な利益を求めますので、国益対人類益で対立することもあるかもしれません。その意味で、むしろ日本の国際貢献もマルチチャンネルになるべきだと思います。アメリカという国はそれが典型的です。イラク攻撃など、いろんな場面でアメリカはバッシングされています。しかし、その一方でノーベル平和賞をアメリカの市民団体が受賞するわけです。というように、アメリカにはいろいろな顔があるわけです。ですから、私のように現場に関わる人間としては、日本にももっといろいろな顔を国際社会に示してもらいたい。そのような日本の国際貢献を期待したいと思っています。

司会： どうもありがとうございました。お三方のパネリスト、非常に手際よく、簡潔明瞭に、また具体例も挙げていただいて、日本の国際貢献はどうあるべきか、その中で日本のPKOがどういう現状にあるのかというお話を非常に分かり易くしていただきました。予定通り、時間もあと5分になりましたが、せっかく今日たくさんの方お越しいただきましたので、この3人のパネリストに是非ともこれだけは聞いておきたいということがありましたら、お請けしたいと思います。どうぞ、もしご質問がありましたら、お手を挙げていただければと思います。それでは、簡潔にお願いします。

質問： 国際貢献は難しいと思うのです。例えば、“Think globally, Act locally.”という言葉はかなり有名ですけれど、これもなかなか難しいと思うのですけれど、4人のパネリストに、今問題になっているインド洋の給油活動に質問したい。僕はどちらかと言うと、自民党寄りというか、続けるべきなのではないかと思うのです。民主党の小沢さんは国連のあれが無いから反対だというようなことを言っているらしいのです。

司会： 分かりました。インド洋に対する給油活動の停止について、それが国際貢献とどう関わるかというご質問かと思っています。花田さん。

花田氏： インド洋における給油などの再開に係わる法案は、私は直接コメントする立場にはありませんが、既に衆議院で可決されこれから参議院で審議されるところです。現在、国際社会においては、テロとの闘いのために何が出来るのかそれぞれの国に合った様な取り組みがなされていますが、海上自衛隊による補給活動についても、内外の状況を踏まえ、我が国に適した支援について政府内でも十分な検討を踏まえたものであり、同法案が可決されることが望ましいと思います。

瀬谷氏： 私がアフガニスタンに勤務していた時、まさにインド洋での給油活動に日本が関わっているということを現場で実感した出来事が3つあります。

まず、私は、アフガニスタンで日本大使館の人間として武装解除——軍閥から武器を回収して社会復帰させるという事業——に関わっていました。日本が武装解除の主導国でした。ある日、とある国連職員で同じように武装解除に関わっていた女性から、「あなたは自分が日本人だと、アフガン人やイラク人に言えるか」と訊かれたのです。そう私に言った彼女は、アメリカ人でした。彼女は、現地の言葉も熱心に学び、現場のアフガン人職員や国連の同僚からとても信頼を得ていました。彼女は、アメリカ政府のアフガン政策には反対で、空爆は止めるべきだという見解を持っていながらも、アメリカ人ということを取り去れない。そのため、罪悪感を持って活動していました。彼女は平和構築と呼ばれる分野で活動しているけれども、やはり自分の国が行う軍事政策と自分を完全に切り離しては考えられないし、人々は彼女をアメリカ人として認識する。ちょうど彼女がその質問を私に投げかけたのが、ブッシュ大統領が再選された日。衛星放送のCNNで、ケリー候補が負ける様子を見ながらでした。

もう一つ印象的な出来事は、武装解除の現場で武器を回収していた時に、アフガン人の兵士から、「日本が武器を出せと言うから武器を出すのだ」と言われたことです。アフガニスタンは親日的で、日本に対する信頼が厚いため、武器を差し出すが、アメリカ人だったら逆に打ち返してやると言われました。私はその時に、「日本も実はインド洋で米軍に協力している」とは言えませんでした。これは私の中でも、大きなジレンマとなりました。確かに今のアフガニスタンを見ると、その米軍などの国際部隊が居ないと治安がどうなるのか、全く分かりません。けれども、その前に、果たして他に選択肢は無かったのだろうかと考えることが重要だと思います。先ほど、平和というのは選択肢がある事だと言ったのですが、そこに至る前に何かあったのではないかとということ、アフガニスタン以降、特に考えるようになりました。

そのため、平和構築を行う上でも、テロの問題や、政府の政策の問題もより真剣に考えなければいけないと思っています。自分の中で現在のインド洋の補給活動をどうすればいいところで、現実的なアフガンの今の破綻的な状況を見ながらなお止めるという意見もあります。私は、給油は止めてもいいという意見なのですが、同時に私の中で課題の一つになっている問題でもあります。これは私の1つの雑感ですが、今後確実に日本人が今まで有していた中立性というものが損なわれる場面も増えるかもしれませんし、私たちが紛争の現場で働く上でこういうジレンマに直面することが増えてくるのではないかなと思います。ですから、皆さんの世代が、紛争と平和の現場に行った時に、今ある日本人に対しての信頼性というのがどう捉えられるようになっていくのかというのはすごく大きなテーマだと思います。

山田氏： 対テロ予防という、今国際社会が抱えている課題に関して給油活動を行なうのだ、という総論は私も賛成なのですが、しかしその一方で、給油の使われ方、テロリストの主体など不透明な部分がたくさん明らかになっています。この点をしっかりと精査した上でないと、諸手を挙げて賛成することはできないというのが、現在の私の考えです。

司会： どうもありがとうございました。長らく日本は戦後、経済大国になりながらも、頭の中では世界は日本のために何をすべきなのかという発想だったと思うのです。つまり他力本願的な意識が占領期以

降、いわば惰性としてあったように思います。しかし、それではいけないのだということを嫌というほど思い知らされたのが、90年代の湾岸危機、湾岸戦争の時だったと思います。日本はむしろ経済大国として国際社会のために何をすべきなのかという、ギアチェンジが起こったのが90年代だったろうと思います。そして、具体的な動きとなったのがカンボジアのPKOだったと思います。以来、15年経過致しまして、先ほど花田さんからもお話がありましたように、世界中で日本はもうのべ6千人の自衛隊員がPKO活動に活躍しております。アジア、アフリカだけではなく、中東や、あるいは中南米でも活躍しております。そういう意味で日本の国際貢献、まだまだ課題があるということが今日お三方のパネリストの意見の中で出ましたけれども、しかし、それ相応の国際貢献を行い、国際社会から評価を得ているということを今日は確認できたと思います。改めて今日ご出席いただきましたお三方のパネリストに感謝の意を込めて、拍手でお送りしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手) —了—